

歯舞スポーツセンターご利用案内

スポーツの普及振興を目的に、地域のスポーツ少年団活動や市民のスポーツ活動の場として、歯舞スポーツセンターを開設しております。

歯舞スポーツ少年団の利用が優先となりますが、一般の方も次のとおり利用が可能です。

施 設	利用日・利用時間
体育館	(平 日) 16:00～18:30 歯舞スポーツ少年団優先 18:30～21:00 一般開放(曜日により利用種目が指定されます。) (土曜日) 13:00～15:30 歯舞スポーツ少年団優先 ※スポーツ少年団がグラウンドで活動中は、優先時間であっても一般の方の利用が可能です。 なお、その場合種目の制限はありません。 また、当日の使用の可否につきましては、下記へお問い合わせください。 ※優先時間にスポーツ少年団が利用しない場合は施設していますので、利用を希望される方は、事前にご確認の上お申し込みください。 (スポーツ少年団の利用の有無は、ホームページにも掲載します。)
卓球室 控 室	平日は16:00～21:00まで、土曜日は13:00～15:30まで、一般の方も利用が可能です。

曜日による指定種目

月曜日	バドミントン・ソフトバレーボール
火曜日	バドミントン・ソフトバレーボール
水曜日	フットサル
木曜日	バドミントン・ソフトバレーボール
金曜日	フットサル

※曜日により利用種目が、指定されていますが空いている場合は、それ以外の種目でも利用できます。

※曜日による利用種目の指定に希望がありましたら、下記へお問い合わせください。

休 館 日

日曜日及び休日、1月2日から同月3日まで並びに12月29日から同月31日まで

※暴風雪等により幹線道路が通行止めとなった場合は、利用者及び指導者の安全を考え、臨時閉館する場合があります。

利用上の注意事項

皆様に快適にご利用いただくため、下記の事項を守ってください。

1. 利用時間は、上記表のとおりとなっておりますので、厳守してください。
 2. 土足は絶対にしないでください。
 3. 施設内では、喫煙・食事を禁止します。
 4. 使用後は、必ず清掃してください。
 5. 使用した器具は、必ず元の場所に戻してください。
 6. 利用者は、必ず利用者名簿に記入してください。
 7. ゴミは、各自お持ち帰りください。
 8. 他の利用者のご迷惑となる行為等はご遠慮ください。
 9. ボール・ラケット等は、持参してください。
- ※ 上記の注意事項に従わない利用者は、利用を中止していただくことがあります。

[お問い合わせ先]

根室市教育委員会 社会体育課
〒087-0002 根室市牧の内 146-16 根室市青少年センター内
TEL 0153-23-5982 / FAX 0153-24-7212
歯舞スポーツセンター
〒087-0163 根室市歯舞 4-2
TEL 0153-28-2021